

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者等に関するファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが採用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者の選任、解任、変更に関する届出確認及び安全運転管理者等講習対象者の管理に利用する。	
記録項目	1所属名、2安全運転管理者コード、3事業所名、4所在地、5電話番号、6業種、7運転者数、8車両数、9事業主名、10正副区分、11選任年月日、12管理者名、13生年月日、14職務上の地位、15資格要件	
記録範囲	安全運転管理者・副安全運転管理者の届出をした者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者・副安全運転管理者選任事業所からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者等法定講習業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 鹿児島県警察本部警務部総務課 (所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人身事故ファイル
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部
個人情報ファイルが採用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	集約した交通事故情報を元に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るために利用する。
記 録 項 目	<p>【本票】1所属名 2事故区分 3事故番号 4計上年月日 5事故区分切替 6切替日 7前番号 8取扱番号 9発生日時 10昼夜 11認知日時 12地点緯度 13地点経度 14発生場所 15事故内容 16死者数 17重傷者数 18軽傷者数 19交番駐在所 20路線 21地点 22交差点 23地形 24事故類型 25天候 26路面状態 27道路形状 28道路線形 29車道幅員 30信号機 31ゾーン規制 32中央分離帯 33歩車道区分 34安全施設までの距離 35衝突地点 36特殊事故内容1 37特殊事故内容2 38特殊事故内容3 39証明可否 40処理職員1 41処理職員2 42担当1 43担当2 44登録者 45引継ぎ 46概略 47カナ氏名 48性別 49漢字氏名 50生年月日等 51国籍 52免許証番号 53本籍 54住所 55一般電話 56車両番号 57携帯電話 58漢字車両番号 59職業 60車両形状 61勤務先 62乗車人員 63勤務先電話 64用途別 65高校・大学 66オートマチック 67選任事業 68頻回事故 69安・運管コード 70特殊当事者内 71安・運事業所 72運転資格 73当事者種別 74サポカー免許 75通行目的 76免許経歴年数 77速度規制 78初心者標識 79危険認知速度 80高齢者標識 81一停規制標識 82高齢者クラブ 83一停法外表示 84損傷程度 85駐停車禁規制 86損傷主部位 87ほみ禁規制 88主部位状態 89行動類型 90加害部位 91進行方向 92飲酒運転 93自転車通行場 94飲酒理由 95衝突部位 96飲酒運転理由 97損壊程度 98飲酒場所 99自体防護 100自宅距離 101プロテクター 102子供の状態 103エアバッグ 104降灰 105サイドエアバッグ 106ライト点灯状況 107ドラレコ 108家族構成 109カーナビ等 110反射材 111自動運行装置 112横断方向 113タイヤ等状況 114服装 115携帯電話 116予備1 117法令違反 118予備2 119人的要因 120予備3 121車両的要因 122環境的要因 123保険会社名 124保険NO</p> <p>【補充票】1所属名 2事故区分 3事故番号 4計上年月日 5事故区分切替 6切替日 7前番号 8取扱番号 9補充票番号 10カナ氏名 11漢字氏名 12生年月日等 13性別 14国籍 15免許証番号 16本籍 17住所 18一般電話 19携帯電話 20職業 21勤務先 22勤務先電話 23当事者種別 24車両番号 25漢字車両番号 26車両形状 27用途別 28通行目的 29自動運行装置 30乗車別 31乗車区分 32サポカー免許 33自体防護 34運転資格 35免許経歴年数 36エアバッグ 37サイドエアバッグ 38損傷程度 39損傷主部位 40主部位状態 41加害部位 42行動類型 43進行方向 44衝突部位 45損壊程度 46危険認知速度 47自宅距離 48ライト点灯状況 49家族構成 50反射材 51横断方向 52服装 53保険会社名 54保険NO 55予備1 56予備2 57予備3</p> <p>【高速票】1発生地点 2道路管理者 3道路区分 4曲線半径 5縦断勾配 6トンネル 7特殊事故 8車両台数 9事故類型 10単独対象 11臨時速度有無 12臨時速度規制 13停止板 14交通障害 15行動</p>

	類型 16速度抑制装置 17総走行距離 18高速予備	
記 録 範 囲	車両、路面電車及び列車の交通により引き起こされた人の死傷を伴う事故の当事者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	警察署からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	警察庁及び自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	鹿児島県警察本部交通部交通企画課 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物件事故ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部	
個人情報ファイルが採用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	集約した交通事故情報を元に統計情報を作成し、多角的な要因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るために利用する。	
記録項目	<p>【本票】1所属名 2事故区分 3事故番号 4計上年月日 5取扱番号 6発生日時 7昼夜 8認知日時 9地点緯度 10地点経度 11発生場所 12交番駐在所 13路線 14事故類型 15天候 16道路形状 17証明可否 18処理職員1 19処理職員2 20担当1 21担当2 22登録者 23引継ぎ 24概略 25カナ氏名 26性別 27漢字氏名 28生年月日等 29免許証番号 30住所 31一般電話 32車両番号 33携帯電話 34漢字車両番号 35用途別 36オートマチック 37頻回事故 38当事者種別 39サポカー免許 40初心者標識 41高齢者標識 42高齢者クラブ 43飲酒運転 44損壊程度 45自体防護 46自宅距離 47ドラレコ 48カーナビ等 49自動運行装置 50携帯電話 51法令違反 52保険会社名 53保険NO</p> <p>【補充票】1所属名 2事故区分 3事故番号 4取扱番号 5補充票番号 6カナ氏名 7漢字氏名 8生年月日等 9性別 10免許証番号 11住所 12一般電話 13携帯電話 14当事者種別 15車両番号 16漢字車両番号 17車両形状 18用途別 19自動運行装置 20乗車別 21乗車区分 22サポカー免許 23自体防護 24損壊程度 25保険会社名 26保険NO</p> <p>【高速票】1発生地点 2道路管理者 3道路区分 4曲線半径 5縦断勾配 6トンネル 7特殊事故 8車両台数 9事故類型 10単独対象 11臨時速度有無 12臨時速度規制 13停止板 14交通障害 15行動類型 16速度抑制装置 17総走行距離 18高速予備</p>	
記録範囲	車両、路面電車及び列車の交通により引き起こされた物の損壊を伴う事故の当事者	
記録情報の収集方法	警察署からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	鹿児島県警察本部警務部総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)	
	〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	鹿児島県警察本部警務部総務課 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		